

商標・著作物二次利用に関する申請書

日本米粉協会のロゴ・デザイン及びホームページ等の Web 上のコンテンツ（テキスト、画像、動画その他コンテンツを含む。以下、総称して「コンテンツ」という）の二次利用を下記の条件付きで行いたく申請します。

記

1. 日本米粉協会「商標・著作物の二次利用ガイドライン」を遵守していること。
2. 二次利用したコンテンツの側又は画像内に、指定されたコピーライトを明記する。
3. コンテンツのうちテキストを転載する場合には、転載したテキストの後に出所を明記すること。
4. 縮小・拡大以外の加工・改変を行った画像・文章等コンテンツの転載は行わない。
5. 画像の入っているロゴの改編や削除は行わないこと。
6. コンテンツは、日本米粉協会のサーバーからのリンクではなく、必ず自らの ウェブサーバー上にコンテンツをおいて使用すること。
7. 転載したコンテンツを日本米粉協会の許可なく有料にて配布しないこと。
8. 利用形態を問わず、日本米粉協会のイメージを損なう利用は行わないこと。
9. コンテンツを転用・利用した印刷物、ホームページ等が出来次第、日本米粉協会へ連絡、送付することこと。
10. 日本米粉協会が事前確認の際、修正を依頼する場合には、その内容に従うこと。
11. 日本米粉協会が使用を不相当とみなし、当協会から削除指示があった場合、すぐに使用を取りやめること。
12. 二次利用の目的（ご記入をお願いします）
(例、ホームページのリンク利用のため等、具体的に記入願います)

令和 年 月 日

【日本米粉協会 行】

【御社名】

印

【住 所】

【TEL&FAX】

【部署名・担当者名】

【連絡先 E-mail】